

株 主 各 位

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地  
NECエレクトロニクス株式会社  
代表取締役社長 山口 純 史

## 臨時株主総会決議ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会におきまして、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

### 決議事項

#### 第1号議案

#### 当社と㈱ルネサステクノロジとの合併契約承認の件

本件は、原案どおり、当社と㈱ルネサステクノロジが平成22年4月1日（予定）を合併の効力発生日として合併（以下「本合併」といいます。）する旨の合併契約につき承認可決されました。

なお、本合併後の会社名はルネサスエレクトロニクス㈱となります。

#### 第2号議案

#### 定款一部変更の件

本件は、原案どおり、承認可決されました。本合併および第6号議案「第三者割当による募集株式の発行の件」が原案どおり承認された場合の募集株式の発行に備え、商号の変更、事業目的の一部文言の修正、発行可能株式総数の増加、株主総会の招集権者および議長の変更、取締役および監査役員の員数の増加、会長職および社長職の設置に関する規定の追加、ならびに報酬額の多寡によらない責任限度額の設定のため、所要の変更を行いました。

#### 第3号議案

#### 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり、取締役に新たに赤尾 泰、小倉和明、岩熊省三、中村豊明、遠藤信博、橋本法知および古川 享の7氏が選任されました。なお、中村豊明、遠藤信博、橋本法知および古川 享の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

#### 第4号議案

#### 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり、監査役に新たに西 淳一郎氏が選任されました。

#### 第5号議案

#### 取締役および監査役の報酬額の改定の件

本件は、原案どおり、取締役の報酬額を月額3,000万円以内（うち社外取締役分は月額600万円以内）、監査役の報酬額を月額1,200万円以内とそれぞれ改定することにつき承認可決されました。

#### 第6号議案

#### 第三者割当による募集株式の発行の件

本件は、原案どおり、日本電気㈱、㈱日立製作所および三菱電機㈱を割当先として当社普通株式146,782,990株（日本電気㈱：61,395,857株、㈱日立製作所：46,962,923株、三菱電機㈱：38,424,210株）を1株につき917円で発行することにつき承認可決されました。

なお、第2号議案「定款一部変更の件」から第5号議案「取締役および監査役の報酬額の改定の件」に関する決議については本合併の効力が発生することを、また、第6号議案「第三者割当による募集株式の発行の件」に関する決議については本合併および第2号議案「定款一部変更の件」の定款変更の効力が発生することを、それぞれ条件として合併の効力発生日に効力が発生することといたしました。

以 上